平成２８年（フ）第６１６号
宮城県多賀城市城南１丁目18番42―1404号、開始決定時の住所宮城県塩竈市北浜１丁目13番８号
破産者　玉木　末男
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第２８９号
岐阜県関市弥生町４丁目３番12号
破産者　野呂　英樹
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２６号
神戸市中央区山本通２丁目５番３―403号、前住所神戸市中央区中山手通２丁目24番１―505号
破産者　辻村　　寛
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２８年（フ）第１１８号
滋賀県彦根市城町２丁目２番４号
破産者　十一屋酒店こと　野上　　稔
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大津地方裁判所彦根支部

平成２７年（フ）第１３０４号
大阪市城東区今福東２丁目２番31―516号、開始決定時の住所大阪市鶴見区横堤３丁目６番５―401号
破産者　水波　清和
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第１０９９号
兵庫県尼崎市武庫之荘西２丁目46番１―906号
破産者　櫛部　洋和
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第２４１３号
大阪市東住吉区針中野１丁目16番19号
破産者　百田　史郎
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３０５５号
大阪府吹田市金田町１番25号
破産者　菅谷　典生
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第３４５９号
大阪府枚方市甲斐田新町48番４―407号、開始決定時大阪府枚方市高野道２丁目20番２―406号
破産者　立間　純弥
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８８４号
大阪府松原市柴垣１丁目19番16号
破産者　髙御堂敬市
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第１２９号
奈良県宇陀市大宇陀小附890番地
破産者　山本プラスチック工業こと　山本日出男
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２８年（フ）第１４号
岡山県津山市中島294番地２
破産者　山本　一美
1　決定年月日　平成29年３月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２８年（フ）第１４０８号
横浜市鶴見区上末吉３丁目13番16号
破産者　田中　俊行
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第２３１８号
横浜市金沢区富岡西７丁目47番19号　ステラ203号
破産者　佐藤　繁昭
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第５５号
川崎市高津区末長１丁目43番15号
破産者　大久保健一
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第４８１号
川崎市高津区子母口81番地　ガーディアンケンズ　205
破産者　宇田　貞幸
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２８年（フ）第５８３号
川崎市高津区千年新町１番地５　藤澤方
破産者　藤澤昇太郎（旧姓小松）
1　決定年月日　平成29年３月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係